

# 水質検査成績書

第 23-08543 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地  
幌延町長 野々村 仁 様

2023年 10月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2023年10月03日	時間	11時10分		
施設名	幌延簡易水道	天候	前日 曇 当日 曇		
水源名称	地下水				
採水地点	水道分室				
採水者	鎌田 和 巳	所属	幌延町産業建設課上下水道係		
気温	16.0 °C	水温	14.5 °C		
		残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.13 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	18.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2023年 10月 03日 ~ 2023年 10月 17日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
	2023年 10月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 23-08544 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地  
幌延町長 野々村 仁 様

2023年 10月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2023年10月03日	時間	9時30分		
施設名	問寒別簡易水道				
水源名称	天塩川水系下ヌカナン川				
採水地点	問寒別生涯学習センター				
採水者	鎌田 和 巳	所属	幌延町産業建設課上下水道係		
気温	14.0 °C	水温	11.0 °C		
		残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.30 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.05 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	15.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.6 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	6.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	3 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	0.2 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2023年 10月 03日 ~ 2023年 10月 17日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2023年 10月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		
	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。







# 水質検査成績書

第 23-08546 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地  
幌延町長 野々村 仁 様

2023年 10月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	専用水道		
採水年月日	2023年10月03日	時間	9時30分		
天候	前日	曇	当日		
曇			曇		
施設名	音類地区専用水道				
水源名称	地下水				
採水地点	井上牧子宅				
採水者	井上 牧子	所属	幌延地区水道利用組合		
気温	14.0 °C	水温	10.0 °C		
残留塩素	0.1 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.18 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	18.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2023年 10月 03日 ~ 2023年 10月 17日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2023年 10月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 23-08547 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地  
幌延町長 野々村 仁 様

2023年 10月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	専用水道		
採水年月日	2023年10月03日	時間	9時00分		
天候	前日	曇	当日		
曇	曇				
施設名	下沼地区専用水道				
水源名称	地下水				
採水地点	三浦 満宅				
採水者	三浦 満	所属	下沼水道利用組合		
気温	15.0 °C	水温	10.0 °C		
残留塩素	0.1 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	42 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.04 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.06 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	22.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	0.2 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2023年 10月 03日 ~ 2023年 10月 17日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2023年 10月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲用水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。